



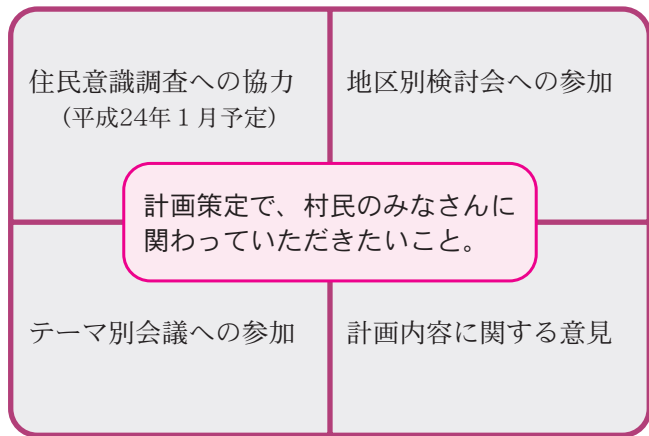
西粟倉村総合振興計画策定を手伝っていただく、支援業者が決定しました。

決定業者：  
会社名  
(株) シンクタンクみらい  
ウェブ  
<http://btff.co.jp/index.htm>

※シンクタンクみらいは、国、地方公団体、その他法人の様々な調査研究を行っている会社です。  
住民一人ひとりの声に声を傾け、村の「あるべき」みらい“一”の構築に向けて、計画を策定していくパートナーとしてふさわしいと判断され、業者として選定されました。

◎支援の内容

- ・ 必要資料の収集、分析
- ・ 村民意識調査の設計、分析



※時期等については、その都度お知らせします。

- ・ 各種会議の支援、協力
  - ・ 集落毎の検討会の支援、協力
  - ・ 計画取りまとめに関して段階毎の支援
- ※会議等にも、参加してもらい専門家としての意見を述べてもらう予定です。
- 計画策定はもちろん、国や様々な地域の事情に詳しい専門家である“シンクタンクみらい”の知識や手法を上手に活用しながら、計画策定に取り組んで行きますのでよろしく願います。

みんなの税

農業用機械の

ナンバープレート登録は

お済みですか？

◆ 農業用機械で小型特殊自動車の登録がある車両を所有されている場合、所有者には軽自動車税が課税されます。

◆ 資産税として、公道を走る、走らないにかかわらず、所有されていれば、対象になりますので、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

◆ なお、所有されていてナンバープレートがない方は、販売店が発行した販売証明書を持参の上、役場総務企画課に届け出てください。

◆ また、ナンバープレートのない車両が、公道（国道・県道・村道等）を通行する事は出来ませんので、交通安全の観点からも登録をお願いします。

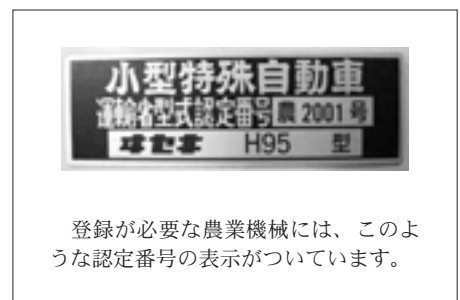


税務署からの平成23年分確定申告書の郵送について

昨年役場で確定申告を行われた方は、e-tax（電子申告）での申告扱いになります。毎年、税務署から送付されていた確定申告書の用紙等については、電子申告で申告された方へは郵送されません。

用紙の代わりに電子申告の利用者番号等が記載されたハガキが届きますので役場での申告の際にはご持参ください。

【お問合せ先】総務企画課 ☎ 279-2111



登録が必要な農業機械には、このような認定番号の表示がついています。

# — 除雪 作業に伴うお願い —

## 雪道で、皆さんの安全を確保したい

今年も雪のシーズンが近づいて来ました。除雪の準備も整い、万全の体制で雪道での皆さんの安全な通行を守りたいと考えています。村では例年どおり、皆さんの生活基盤である道路を除雪により、通行・通学に支障がないよう確保していく予定です。しかしながら、道路上に障害物を置いたり、路上駐車をされますとスムーズな除雪作業を行うことができません。そればかりか、スリップ事故の原因となるなど車両通行上も大変危険です。



また、道路付近で有害鳥獣に対する防護柵をされている方をお願いします。最近、路肩付近の防護柵が除雪による雪で破損する事例が増えています。路肩付近の防護柵はあらかじめ撤去いただきますようお願いいたします。安全な車両通行と道路の安全確保のため、除雪にご協力いただき、路上に障害物などがありましたら早めに除去していただきますようよろしくお願いいたします。

【お問い合わせ先】産業建設課 ☎ 279-2111

## 経済センサスー活動調査を実施します !!

### 経済センサスー活動調査とは・・・

- 平成24年2月1日現在で、全国すべての事業所・企業を対象に、経済の国勢調査を実施します。
- この調査は、従業員数などのほか、売上高や費用などの経理項目を調査します。
- この調査は「統計法」により実施します。調査を受ける人には、調査票に記入して提出する義務（報告義務）を、調査を実施する関係者には調査によって知ったことを他に漏らしてはならない義務（守秘義務）を、それぞれ規定しています。
- この調査の実施に際しては、平成21年商業統計調査、平成23年工業統計調査を中止し、活動調査の中で必要な事項を把握することにより、調査の対象となる事業者の皆さま方の記入負担の軽減を図ります。

★村内の事業所のみなさま、調査員が調査票を持って伺いましたらお忙しいとは思いますが、ご協力よろしくお願いいたします。

【お問合せ先】総務企画課 ☎ 279-2111

